

証券コード 8742  
2022年6月7日

## 株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番7号

# 株式会社 小林洋行

代表取締役社長 細 金 成 光

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の防止と株主様の感染リスクを防ぐため、当日のご来場はできる限りお控えいただくようお願い申しあげます。つきましては、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
K F C ビル（3階 K F C H a l l A n n e x）  
(国際ファッションセンター)  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第75期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kobayashiyoko.com/>)に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kobayashiyoko.com/>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

#### ◎株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応のお願い

感染拡大の防止と株主様の感染リスクを防ぐために、事前に書面によって議決権を行使いただき、当日のご来場はできる限り見合せさせていただくことをご検討くださいますよう、重ねてお願い申しあげます。

また、ご来場される株主様におかれましては、当日の国内感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。

なお、株主総会の運営につきましては、株主様のご滞在時間の短縮化を図るために、事業報告等の報告事項につきましては、簡略化させていただくとともに、円滑な議事進行に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申しあげます。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

（ 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで ）

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### (経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で依然として厳しい状況で推移しました。一方で、感染対策を講じつつ経済活動を回していくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きも見られます。しかしながら、オミクロン株の感染再拡大や原材料価格の高騰に加え、ウクライナ情勢等の不透明感がさらに景気を下押しするリスクとなり、先行きは依然厳しい環境が続くと見込まれます。

##### (経営環境)

当社グループの主たる事業である投資・金融サービス業において、国内の商品市場のうち金は、前半はCOME X金の大幅な値上がりの影響や円安基調が続いたため、金価格は高値圏で推移しました。また、今年に入りオミクロン株の猛威やウクライナ危機を背景とした地政学リスクの高まりを受けると金価格は上昇し、2月21日には2020年8月7日に付けた7,032円（期先）を突破し、史上最高値を更新しました。その後、ロシアによるウクライナ進行や日米間の金利差拡大による円暴落が金価格をさらに押し上げ、3月29日には7,731円（期先）を付けるなど歴史的急騰劇を演じました。

国内の株式市場において、前半はコロナ禍でワクチン接種が進むなか、米国において新型コロナウイルスの感染がピークアウトしたとの思惑から米国株式市場で上昇基調となり、それに追随する形で日経平均株価も上昇し、9月14日には年初来高値となる30,795円78銭を付けました。後半に入ると、中国恒大集団の経営危機不安やオミクロン株による第6波の影響が経済活動の正常化の足かせとなる懸念から先行きが見通しにくい経済環境となつたため、日経平均株価は不安定な値動きとなりました。さらに、ロシアによるウクライナ進行が開始されると世界の株式市場は下落基調とな

り、日経平均株価も一時25,000円を割り込む場面が見られました。

生活・環境事業において、生保は、長引くマイナス金利政策、コロナ禍による対面営業の自粛の影響や若年層の保険離れなど厳しい環境となりました。損保は、コロナ禍での外出自粛や安全性能の向上に伴う自動車事故の減少により、自動車保険市場は縮小傾向となりましたが、災害激甚化に備えた従来の火災保険等に加え、サイバー攻撃等による収益減対策として開発された新種保険市場が盛んになりました。また、LED照明へのリニューアル需要は引き続き高水準で推移しましたが、半導体不足の影響による製品供給の滞りが、市場拡大の足かせとなりました。

スポーツ施設提供業においては、長引くコロナ禍において引き続き行動規制がされるなか、ゴルフは屋外での少人数プレーのため密が回避できると考えられ、若年層を中心に人気が高まりました。一方で、今年に入りオミクロン株による感染再拡大により、ゴルフ場利用者は一時減少傾向となりましたが影響は限定的で、期間を通して高水準で推移しました。

不動産業において、国際的な人の往来については、オミクロン株のまん延に伴い、引き続き制限が課せられているものの、徐々に規制緩和と方針転換する国も現れてきました。日本においても3月より一定条件下で新規入国が再開されましたが、ビジネスホテルは、稼働率の回復にはまだほど遠く、厳しい事業環境となりました。賃貸用マンションは、テレワークの拡大やオンライン授業の普及により単身者の人口流入が減少し、単身者向けのワンルームマンションの需要は、都心部を中心に減少傾向となりました。

インターネット広告業においては、コロナ禍による働き方改革が進むなか、オンライン整備の強化や非接触営業手法の取組みに注力する企業が増加しているため、好調な事業環境となりました。

#### (業績)

このような事業環境のもと、投資・金融サービス業においては、前半はコロナ禍で営業活動の制約を受けるなか厳しい環境が続いたものの、後半は営業環境の改善や有事の影響で主力商品のボラティリティが大きくなつたため、業績の回復に繋がりました。その結果、金融商品取引の受取手数料は1,158百万円（前連結会計年度比14.6%増）、商品先物取引の受取手数料は297百万円（同12.2%減）となつたため、投資・金融サービス業の受取手数料は1,456百万円（同7.9%増）となりました。

生活・環境事業においては、生保は、コロナ禍における取引先の業績悪化などに加え、主力商品の税務上の取り扱い変更が重荷となりましたが、

変額保険などのマーケットニーズに即した新商品の提案強化に注力し、業績の改善に努めてまいりました。一方で損保は、災害激甚化やコロナ禍におけるリスク顕在化に対する顧客ニーズを汲み取ることにより、業績の伸展に繋げることができました。その結果、募集手数料は257百万円（前連結会計年度比7.8%減）となりました。また、LED照明等の販売においては、半導体不足の影響で製品供給が不安定となり受注や工事等が停滞したため、売上高は204百万円（同7.2%減）となり、広告用電設資材卸売業の売上高378百万円（同4.2%増）などを加えた、生活・環境事業の営業収益は840百万円（同2.8%減）となりました。

スポーツ施設提供業において、当社が所有するゴルフ場（ゴルデンクロスカントリークラブ）ですが、ハイシーズンは比較的好天に恵まれため、来場者数の増加に繋がりました。一方で冬場は、例年に比べて寒波に見舞われ来場者数の確保に苦戦を強いられましたが、ゴルフ人気の影響もあり強気の料金設定を行った結果、売上向上に繋がりました。その結果、売上高は449百万円（同15.6%増）となりました。

不動産業においては、不動産賃貸では、当社グループが所有する賃貸用マンションは、立地条件が良好であることが功を奏し、引き続き高い入居率で推移しました。一方でビジネスホテルにつきましては、新しい客層の開拓や新システム導入によるコスト削減などに注力しましたが、厳しい事業環境が続きました。また、不動産売買では、期初はコロナ禍もあり販売用不動産の在庫不足で厳しいスタートとなりましたが、中古物件などの小型案件を中心に仕入れを強化したことに加え、並行して売却活動にも注力したことで、計画を上回る業績を残すことができました。その結果、売上高は562百万円（同8.2%減）となりました。

インターネット広告業においては、コロナ禍でインターネット等の環境が重要視されるなか、サイト制作やSEO対策の需要は好調に推移したため、売上高は261百万円（同18.4%増）となりました。

なお、当社は、グループの中核事業を担うフジトミ証券株式会社の業績回復の取り組みを加速化させ、グループ全体の企業価値の向上を最大化するには、同社を完全子会社とすることが最善との判断から、2021年10月27日付で、当社を株式交換完全親会社とし、フジトミ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結しました。同契約は、2022年1月19日に開催した両社の臨時株主総会においてご承認を頂き同年2月21日付で効力が発生しました。

これに伴い、フジトミ証券株式会社の普通株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）において、2022年2月17日付で上場廃

止（最終売買日は同年2月16日）となりました。また、同年3月30日付で、フジトミ証券株式会社の資本構成の見直しによる当社グループにおける効率的な資本政策の実現のため、フジトミ証券株式会社の資本金の額の減少を行いました。

これらの結果、営業収益は3,598百万円（同4.4%増）、営業総利益は2,404百万円（同5.8%増）となりました。

一方、株式交換に伴う費用が2社合計で129百万円となり、営業費用は2,549百万円（同3.2%増）と増加したため、営業損失は145百万円（前連結会計年度は営業損失197百万円）、経常損失は91百万円（前連結会計年度は経常損失133百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は91百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失122百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「その他」として記載しておりました「インターネット広告業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

a. 投資・金融サービス業

当連結会計年度の投資・金融サービス業の営業収益は1,484百万円（前連結会計年度比9.1%増）、セグメント利益は37百万円（前連結会計年度は102百万円のセグメント損失）となりました。

b. 生活・環境事業

当連結会計年度の生活・環境事業の営業収益は840百万円（前連結会計年度比2.8%減）、セグメント損失は27百万円（前連結会計年度は15百万円のセグメント損失）となりました。

c. スポーツ施設提供業

当連結会計年度のスポーツ施設提供業の営業収益は449百万円（前連結会計年度比15.6%増）、セグメント利益は33百万円（同95.8%増）となりました。

d. 不動産業

当連結会計年度の不動産業の営業収益は562百万円（同8.2%減）、セグメント利益は241百万円（同1.8%減）となりました。

e. インターネット広告業

当連結会計年度のインターネット広告業の営業収益は261百万円（同18.4%増）、セグメント利益は17百万円（同4.3%減）となりました。

(営業収益の推移)

最近2事業年度における当社グループの営業収益及びその構成比は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分         | 第74期<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |           | 第75期<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) |           |       |
|------------|---------------------------------------|-----------|---------------------------------------|-----------|-------|
|            | 金額                                    | 構成比       | 金額                                    | 構成比       |       |
| 投資・金融サービス業 |                                       | %         |                                       | %         |       |
| 受取手数料      | 商品先物取引                                | 338,735   | 9.8                                   | 297,529   | 8.3   |
|            | 金融商品取引所証拠金取引                          | 1,011,632 | 29.3                                  | 1,158,999 | 32.2  |
|            | 小計                                    | 1,350,368 | 39.2                                  | 1,456,528 | 40.5  |
| その他        |                                       | 10,439    | 0.3                                   | 28,046    | 0.8   |
|            | 合計                                    | 1,360,807 | 39.5                                  | 1,484,574 | 41.3  |
| 生活・環境事業    |                                       |           |                                       |           |       |
|            | 生命保険・損害保険事業                           | 279,851   | 8.1                                   | 257,973   | 7.2   |
|            | 太陽光発電機・LED照明等の販売事業                    | 220,110   | 6.4                                   | 204,210   | 5.7   |
|            | 広告用電設資材卸売業                            | 363,229   | 10.5                                  | 378,540   | 10.5  |
|            | その他                                   | 1,536     | 0.0                                   | —         | —     |
|            | 合計                                    | 864,728   | 25.1                                  | 840,725   | 23.4  |
| スポーツ施設提供業  |                                       | 388,831   | 11.3                                  | 449,360   | 12.5  |
| 不動産業       |                                       | 612,069   | 17.8                                  | 562,051   | 15.6  |
| インターネット広告業 |                                       | 220,998   | 6.4                                   | 261,688   | 7.3   |
| 合計         |                                       | 3,447,435 | 100.0                                 | 3,598,400 | 100.0 |

- (注) 1. 千円未満は、切り捨てて表示しております。  
 2. 構成比は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は、2022年2月21日を効力発生日として、フジトミ証券株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                 | 第72期<br>(2019年3月期) | 第73期<br>(2020年3月期) | 第74期<br>(2021年3月期) | 第75期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営業収益               | 3,391,861千円        | 3,667,657千円        | 3,447,435千円        | 3,598,400千円                     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △168,506千円         | △141,486千円         | △122,330千円         | △91,357千円                       |
| 1株当たり当期純損失(△)      | △17円84銭            | △14円98銭            | △12円95銭            | △9円35銭                          |
| 総資産                | 14,621,312千円       | 15,081,826千円       | 14,197,780千円       | 15,074,980千円                    |
| 純資産                | 9,085,562千円        | 8,692,500千円        | 8,707,685千円        | 8,622,502千円                     |
| 1株当たり純資産           | 852円53銭            | 817円40銭            | 824円33銭            | 692円39銭                         |

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金      | 当 社 の<br>議決権比率    | 主 要 な 事 業 内 容                                                              |
|--------------------|------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| フジトミ証券株式会社         | 百万円<br>300 | %<br>100.00       | 商品先物取引業<br>金融商品取引業<br>生命保険・損害保険の募集<br>太陽光発電機・LED照明等の販売事業<br>不動産賃貸業、宅地建物取引業 |
| 株式会社日本ゴルフ俱楽部       | 90         | 100.00<br>(17.64) | ゴルフ場関連事業                                                                   |
| 株式会社小林洋行コミュニケーションズ | 60         | 100.00            | インターネット広告業                                                                 |
| 株式会社三新電業社          | 30         | 100.00            | 広告用電設資材総合卸売業<br>LED照明等の販売事業                                                |

(注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示しております。

2. 当社の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。また（ ）内は、間接保有割合で内数であります。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
4. 2021年8月1日付で、当社の連結子会社である株式会社フジトミは、商号をフジトミ証券株式会社に変更しております。
5. 当社は、2022年2月21日に株式交換によりフジトミ証券株式会社の株式3,071千株を取得し、同社を完全子会社といたしました。
6. フジトミ証券株式会社は、2022年3月30日付で減資を行い、資本金が300百万円に減少しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが置かれている経営環境は、厳しい環境が続いていることから、経営資源の最適な配分を図るために、グループ事業の選択・再構築を推し進めております。

グループとしての中長期的な企業価値の発展を促進するためには、グループの中核事業を担うフジトミ証券株式会社の業績回復が最大の課題となっております。当社は、フジトミ証券株式会社を完全子会社にしたことによって、同社の少数株主に対する短期的な利益への配慮が不要となったことから、より積極的な経営資源の投入や経営戦略への取り組みを行うことで、同社が抱える様々な課題の解決に尽力し同社の企業価値の向上を促進してまいります。

なお、セグメント毎の対処すべき課題は、次のとおりであります。

##### 《投資・金融サービス業》

当社グループの営業総利益のうち、投資・金融サービス業による営業収益への依存度が最も高くなっていることから、当該事業の拡大が最優先課題となっております。同部門においては、新たな収益チャンネルの構築と増員による営業組織の拡大を図りながら、営業社員の金融リテラシーを向上させるとともに、顧客ニーズの把握とサービス改善案の模索により、顧客からの信頼と満足度のアップを図ってまいります。また、地方セミナーの開催や、ＷＥＢサイト・各種ＳＮＳを活用した営業手法により、新規口座開設の増加や既存顧客へのアフターサービスを通じた取引の推進を目指してまいります。

##### 《生活・環境事業》

保険募集業務では、所属員の総合的なスキルアップを図り、変化する顧客ニーズに対応した提案力と適切な付帯サービスの提供ができる対応力を強化し、顧客基盤の安定化と拡大を図ってまいります。

広告用電設資材卸売業においては、2020年から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、屋外広告及び集客施設の設備投資の需要が減少しております。下半期には若干の回復が見られましたが、様々な経済指標の悪化もあり引き続き業績への影響が予想されます。顧客ニーズに合った新商品をツールにした提案型営業を重点的に推進し新たな需要拡大に注力してまいります。

ＬＥＤ照明機器を中心とした販売事業においても、コロナ禍による設備投資意欲の減退に加えて半導体不足により機器の製造が遅れ業績に影響を受け

ておりますが、LED導入による電力経費の大幅節減効果及び照明の快適性への評価は高く導入意欲は旺盛なことから、集合住宅や大規模工場・倉庫並びに商業施設を重点とした営業力を強化するとともに安定的な機器の確保により売上及び収益の拡大に注力してまいります。

#### 《スポーツ施設提供業》

ゴルフ場事業では、社会情勢の変化を敏感に捉えながら、競争力のある価格設定を行うとともに、設備等の改修やサービス向上に注力し、近隣ゴルフ場との差別化を図り、来場者数のアップや客単価の向上に繋げてまいります。

#### 《不動産業》

不動産業において、既設の賃貸物件については、安定的な収益の確保を最優先とし、入居率や入居者の満足度の向上を目的とした設備投資や修繕を効率良く行ってまいります。また、短期の収益物件と中長期の賃貸物件の双方を重視しながら、堅固な事業基盤を確立させ、持続的かつ安定した収益確保を目指してまいります。

#### 《インターネット広告業》

インターネット広告業では、市場環境の変化を敏感に注視しながら、広範な顧客ニーズに応じた商材やサービスを提供することにより、顧客基盤の拡大に努め、持続的な収益確保に繋げてまいります。

これらの既存事業以外にも、継続的に安定した収益が期待できる事業分野に関しては、新規参入を含めて検討してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業部門       | 主な事業内容                                              |
|------------|-----------------------------------------------------|
| 投資・金融サービス業 | ・商品先物取引業<br>・金融商品取引業                                |
| 生活・環境事業    | ・生命保険、損害保険の募集<br>・太陽光発電機・LED照明等の販売事業<br>・広告用電設資材卸売業 |
| スポーツ施設提供業  | ・ゴルフ場関連事業                                           |
| 不動産業       | ・不動産賃貸業<br>・宅地建物取引業                                 |
| インターネット広告業 | ・インターネット広告業                                         |

(6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

|          |    |                      |
|----------|----|----------------------|
| 株式会社小林洋行 | 本社 | 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番7号 |
|----------|----|----------------------|

② 子会社

|                    |     |                                                      |
|--------------------|-----|------------------------------------------------------|
| フジトミ証券株式会社         | 本社  | 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番5号                                 |
|                    | 支店  | 大阪支店(大阪市中央区)                                         |
|                    | 営業所 | 福岡営業所(福岡市中央区)<br>熊本営業所(熊本市中央区)                       |
| 株式会社日本ゴルフ俱楽部       | 本社  | 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番5号                                 |
| 株式会社小林洋行コミュニケーションズ | 本社  | 東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目15番7号                                 |
|                    | 営業所 | 名古屋オフィス(名古屋市中村区)<br>京都オフィス(京都市中京区)<br>福岡オフィス(福岡市博多区) |
|                    | 本社  | 東京都練馬区練馬三丁目21番11号                                    |
|                    | 支店  | 日本橋オフィス(東京都中央区)                                      |

(7) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門       | 従業員数     | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|----------|-------------|
| 投資・金融サービス業 | 77(10)名  | 7名減(－)      |
| 生活・環境事業    | 27(12)名  | 6名減(4名増)    |
| スポーツ施設提供業  | 12(33)名  | 1名増(7名減)    |
| 不動産業       | 1(0)名    | －(－)        |
| インターネット広告業 | 11(0)名   | －(－)        |
| 全社(共通)     | 16(4)名   | －(2名増)      |
| 合計         | 144(59)名 | 12名減(1名減)   |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託・派遣社員、臨時雇用は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|-------|--------|
| 3(2)名 | －(1名増)    | 47.4歳 | 24.3年  |

- (注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託・派遣社員、臨時雇用は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 40,200千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 27,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 12,554,379株 |

(注) 2022年2月21日付での当社を株式交換完全親会社、フジトミ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による普通株式の発行により、発行済株式の総数は2,459,735株増加しております。

- |              |         |
|--------------|---------|
| ③ 株主数        | 20,005名 |
| ④ 大株主（上位10名） |         |

| 株 主 名                        | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 東 京 洋 行              | 3,007千株 | 24.15%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)  | 619     | 4.97    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行            | 600     | 4.82    |
| 共 和 証 券 株 式 会 社              | 508     | 4.07    |
| 細 金 英 光                      | 390     | 3.13    |
| 細 金 成 光                      | 311     | 2.49    |
| トヨウ セキュリティーズ アジア リミテッド       | 309     | 2.48    |
| 石 崎 實                        | 262     | 2.10    |
| 内 藤 征 吾                      | 240     | 1.93    |
| 特定有価証券信託受託者<br>株式会社SMB C信託銀行 | 196     | 1.58    |

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示し、また、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式(101,045株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2022年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                      |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 細 金 成 光 | 株式会社小林洋行コミュニケーションズ代表取締役社長<br>株式会社日本ゴルフ俱楽部代表取締役社長<br>株式会社三新電業社取締役会長                |
| 常務取締役            | 大 丸 直 樹 | 株式会社三新電業社代表取締役社長                                                                  |
| 取 締 役            | 渡 辺 宏   | 業務部長<br>フジトミ証券株式会社取締役<br>株式会社日本ゴルフ俱楽部取締役<br>株式会社三新電業社監査役<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ監査役 |
| 取 締 役            | 瀧 澤 克 行 | 経営企画室長<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ取締役                                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 霞 信 彦   | 慶應義塾大学名誉教授<br>オーウィル株式会社社外取締役                                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 加 藤 周 二 | 株式会社マコト取締役会長<br>保土谷化学工業株式会社社外取締役                                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 西 田 章   | 西田法律事務所弁護士                                                                        |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）霞 信彦氏、加藤周二氏及び西田 章氏は、社外取締役であります。  
 2. 当社は、監査等委員の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。  
 3. 当社は、霞 信彦氏、加藤周二氏及び西田 章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（監査等委員）霞 信彦氏、加藤周二氏及び西田 章氏とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務または業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して生ずることのある損害に対して、被保険者が負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するものであります。

#### ④ 取締役の報酬等

##### イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

###### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は固定報酬のみとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

###### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針 (報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案し決定するものとする。

###### c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は固定報酬のみとする。

###### d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は固定報酬のみとする。

###### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長細金成光氏が委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の職責を踏まえ基本報酬の額を決定することあります。同氏に委任した理由は、当社及び当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の業務執行について評価を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

四. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分                          | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |         |        | 対象となる役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|-----------------|------------------|---------|--------|-------------------|
|                             |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                   |
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>(うち社外取締役) | 52<br>(-)       | 52<br>(-)        | -       | -      | 4<br>(-)          |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)     | 18<br>(18)      | 18<br>(18)       | -       | -      | 3<br>(3)          |
| 合 計<br>(うち社外役員)             | 71<br>(18)      | 71<br>(18)       | -       | -      | 7<br>(3)          |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第69回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第69回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。
3. 当社の役員報酬は、固定報酬のみにより構成されており、業務連動報酬等及び非金銭報酬等は導入しておりません。

## ⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）霞 信彦氏は、慶應義塾大学名誉教授及びオーウィル株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）加藤周二氏は、株式会社マコトの取締役会長及び保土谷化学工業株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）西田 章氏は、西田法律事務所弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割について行った職務の概要                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） 霞 信彦    | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。長年にわたり大学・研究機関において、法務の研究に取り組み、その経験を通じて培った高い専門家としての学識・経験に基づき、取締役会では発言を行っており、その専門的視点から当社の監査や助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員） 加 藤 周 二 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、また、監査等委員会10回のうち8回に出席いたしました。通商産業省（現 経済産業省）及び企業役員としての豊富な経験と幅広い見識により、取締役会では発言を行つておらず、外部の視点をもって経営の監視や適切な助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                  |
| 取締役（監査等委員） 西 田 章   | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。長年にわたる弁護士としての豊富な経験と法律やコンプライアンスに関する専門知識により、取締役会では発言を行つておらず、当社の経営から独立した客観的な立場から監督や助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。         |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

Moore至誠監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15百万円 |

- (注) 1. 当社子会社のフジトミ証券株式会社は、アーク有限責任監査人が会計監査人となっています。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社とMoore至誠監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第35条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## (5)-1 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について決議した事項は、次のとおりであります。

### I 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社グループの全役職員は、法令並びに社会の構成員として企業人、社会人に求められる倫理や価値に基づき誠実に行動し、公正適正な経営を実現する。
- (2) 取締役会は、取締役会規程によりその適切な運営が確保されている。取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて随時開催している。取締役会により取締役間の意思疎通を図り、また、相互に業務執行を監督するとともに、必要に応じて外部の専門家を起用することで、法令・定款違反行為の発生を未然に防止する体制を構築している。  
取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしている。
- (3) 当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行は、監査等委員会の定める監査の方針及び分担に従い、監査対象としている。

### II 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的記録により管理、保存する体制としている。
  - ② 文書の保存期間その他の管理は文書管理規程に、電磁的記録の保存その他管理は情報資産管理規則により行う体制としている。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスクの管理については、迅速かつ的確に対応すべくリスク管理規程及び事業継続計画を整備し、事業の継続を確保するための体制を構築している。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われる 것을 확보하는ため의体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われる 것을 확보하는ために、原則として月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。
  - ② 会社の業務執行に関わる重要事項は、事前に常務会において検討、審議のうえ取締役会において執行決定を行う体制としている。
  - ③ 取締役会の決定に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程により、責任者及び権限の詳細について定めることとしている。

- (4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程及び倫理綱領を定めている。
  - ② 法令及び社会倫理の遵守並びに内部監査のための体制として社長直轄の組織となる内部監査室を置き、次の業務を行う。
    - イ. コンプライアンス体制の整備及び維持のための調査を行う。その結果に基づき、必要に応じて各担当部署にて規則、ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
    - ロ. 内部監査部門として業務の執行状況が定められた規程その他の基準に適合しているかどうかを定期的に監査し、結果について社長に報告するとともに執行部門にも還元し、業務執行の精度向上を図る。
  - ③ 取締役は当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、是正を図る体制としている。
  - ④ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室を受領者とする社内通報窓口を設け、内部通報制度に基づいてその運用を行っている。
- (5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社における業務の適正並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び同社の定款に適合することを確保するため、当社の役員が各会社役員等として関与し、各会社の業務執行の適正性を確保する体制としている。また、内部監査室は子会社の内部統制監査を実施して、リスク管理体制の有効性について評価し、その改善を図ることとしている。
  - ② 子会社の経営意思を尊重しつつ、重要事項は関係会社管理規程に基づき当社に報告を求める体制としている。また、子会社との定期的な情報交換の場を設けて、問題意識の共有化並びに対応についての効率化を確保する体制としている。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき使用人を指名する体制としている。監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととしている。

- ② 指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲し、取締役会の指揮命令は受けないものとする体制としている。また、当該使用人が他部署の職務を兼任する場合には、監査等委員会の指示を最優先して従事しなければならない。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他の監査等委員会の監査が実効的に行われる 것을確保するための体制
- ① 監査等委員は取締役会において取締役から重要な報告を受ける体制としている。また、必要に応じて業務執行に係る重要な事項について、取締役及び使用人に対して説明を求める体制としている。
  - ② 「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制としている。
  - ③ 内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保っており、それぞれの監査の結果が報告される体制により、自らの監査成果の達成を図る体制としている。
  - ④ 当社及び子会社の取締役等及び使用人等は、内部通報制度を利用して、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を社内通報窓口に通報できる体制になっており、通報内容は当社の監査等委員会または子会社の監査役に適時報告される。通報または監査等委員会へ報告した者が当該行為を理由に不利な取扱いがされないよう、内部通報規程に基づき、通報者を保護する体制としている。
- (8) 監査費用等の処理に係る方針
- 監査等委員より監査費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には、その職務の効率性及び適正性に留意し、監査業務に支障がないよう速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社の子会社からなる企業集団は、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、正確で信頼性のある財務報告を行う体制としている。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ① 当社は、役職員が業務を遂行する上での基本原則である倫理綱領に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な事業活動を妨げる反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で対応している。
  - ② 倫理綱領に則り、反社会的勢力排除の統括管理部門である業務部の主導のもと、研修等の実施を通じて役職員へ周知させ、反社会的勢力との関係断絶に対する意識の向上に努める。
  - ③ 反社会的勢力排除に向け、平素から警察や弁護士等の外部専門機関との連携を密にして情報交換を行い、迅速に対応できる体制を構築している。

## (5)-2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記業務の適正を確保するための体制に関して、「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき、体制の整備及びその運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### (1) 取締役の職務執行について

取締役会は、監査等委員3名を含む取締役7名で構成されております。当事業年度は、12回開催しており、各議案や各報告について、審議、業務執行の状況等の監督や相互間の意見交換を行っております。

### (2) 使用人の職務執行について

コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス規程」及び「倫理綱領」を定めており、使用人には、入社時に「倫理綱領」を配布し、法令遵守を周知徹底しております。また、社長直轄である「内部監査室」を設け、「内部監査実施要項」に基づき、各部門を定期的に監査しております。

法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室を受領者とする社内通報窓口を設けております。また、外部窓口として顧問弁護士に依頼し報告を受けております。「内部通報制度規程」に基づき、内部監査室が運用を行い、その運用状況については適時取締役会に報告しております。

### (3) 当社グループにおける業務の適正を確保する取組みについて

当社グループにおいて、当社及び各子会社社長を構成員とする代表者会議を月例で開催しており、各子会社の業務執行の計画、月次の進捗状況等について報告を受け、助言等を行っております。

また、当社内部監査室は、「内部監査実施要項」に基づき、各子会社の内部統制監査を実施し、リスク管理体制の有効性について評価し、その改善を促し、当該結果を当社社長に報告しております。

### (4) 監査等委員の職務執行について

当事業年度において監査等委員会を10回開催しており、経営の適法性、コンプライアンスに関して意見交換を行い、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。また、取締役会では、経営の重要な事項の決定や業務執行について有益な助言を行っております。

監査等委員会は、四半期ごとに会計監査人から監査、四半期レビューの概況及び結果の報告を受けており、会計監査人との連携を密にして監査を行っております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部             |            | 負 債 の 部                 |            |
|---------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目                 | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 產             | 9,572,463  | 流 動 負 債                 | 5,932,178  |
| 現 金 及 び 預 金         | 3,016,382  | 買 掛 金                   | 79,007     |
| 委 託 者 未 収 金         | 86,012     | 短 期 借 入 金               | 20,000     |
| 売 掛 金               | 147,707    | 1年内返済予定長期借入金            | 20,400     |
| 有 価 証 券             | 100,000    | 未 払 法 人 税 等             | 35,833     |
| 棚 卸 資 產             | 540,726    | 預 り 証 拠 金               | 2,456,103  |
| 保 管 有 価 証 券         | 230,061    | 受 入 保 証 金               | 3,063,218  |
| 差 入 保 証 金           | 5,109,560  | そ の 他 の 流 動 負 債         | 257,616    |
| 委 託 者 先 物 取 引 差 金   | 169,368    | 固 定 負 債                 | 499,427    |
| 預 託 金               | 48,000     | 長 期 借 入 金               | 19,800     |
| そ の 他 の 流 動 資 產     | 125,370    | 繰 延 税 金 負 債             | 80,506     |
| 貸 倒 引 当 金           | △725       | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 260,253    |
| 固 定 資 產             | 5,502,517  | 長 期 未 払 金               | 20,743     |
| 有 形 固 定 資 產         | 3,947,053  | そ の 他 の 固 定 負 債         | 118,124    |
| 建 物                 | 1,708,523  | 特 別 法 上 の 準 備 金         | 20,872     |
| 土 地                 | 1,922,941  | 商 品 取 引 責 業 準 備 金       | 15,666     |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 產 | 315,588    | 金 融 商 品 取 引 責 業 準 備 金   | 5,205      |
| 無 形 固 定 資 產         | 26,256     | 負 債 合 計                 | 6,452,478  |
| の れ ん               | 9,774      | 純 資 產 の 部               |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 9,644      | 科 目                     | 金 額        |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 產 | 6,836      | 株 主 資 本                 | 8,440,447  |
| 投 資 そ の 他 の 資 產     | 1,529,207  | 資 本 金                   | 2,000,000  |
| 投 資 有 価 証 券         | 1,193,348  | 資 本 剰 余 金               | 1,394,290  |
| 繰 延 税 金 資 產         | 2,471      | 利 益 剰 余 金               | 5,116,254  |
| そ の 他 の 投 資         | 387,972    | 自 己 株 式                 | △70,097    |
| 貸 倒 引 当 金           | △54,585    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 182,055    |
| 資 產 合 計             | 15,074,980 | そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金 | 182,055    |
|                     |            | 純 資 產 合 計               | 8,622,502  |
|                     |            | 負 債 ・ 純 資 產 合 計         | 15,074,980 |

# 連結損益計算書

( 2021年4月1日から )  
( 2022年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                           |   |  |  | 金 額       |
|-------------------------------|---|--|--|-----------|
| 當 業 受 手 数 料                   | 益 |  |  |           |
| 業 取 上 高                       |   |  |  | 1,714,502 |
| 受 売 上 原 価                     |   |  |  | 1,855,852 |
| そ の 他 の 営 業 収 益               |   |  |  | 28,046    |
| 売 売 上 原 価                     | 益 |  |  | 3,598,400 |
| 當 業 總 利                       |   |  |  | 1,194,065 |
| 當 業 費 用                       |   |  |  | 2,404,334 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |   |  |  | 2,549,375 |
| 當 業 損 失                       |   |  |  | 2,549,375 |
| 當 業 外 収 益                     |   |  |  | 145,041   |
| 受 取 利 息                       |   |  |  |           |
| 受 取 配 当 金 戻 入 他               |   |  |  | 2,970     |
| 受 貸 倒 引 当 金 戻 入 他             |   |  |  | 33,456    |
| そ の 他                         |   |  |  | 3,507     |
| 當 業 外 費 用                     |   |  |  | 15,133    |
| 當 業 支 払 利 息                   |   |  |  | 55,067    |
| そ の 他                         |   |  |  |           |
| 當 業 支 払 利 息                   |   |  |  | 1,056     |
| そ の 他                         |   |  |  | 816       |
| 當 業 常 損 失                     |   |  |  | 1,873     |
| 特 別 利 益                       |   |  |  | 91,846    |
| 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入         |   |  |  |           |
| 固 定 資 產 売 却 益                 |   |  |  | 3,541     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             |   |  |  | 2,369     |
| 特 別 損 失                       |   |  |  | 5,534     |
| 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入     |   |  |  | 11,446    |
| 固 定 資 產 売 却 除 却 損             |   |  |  |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損             |   |  |  | 1,210     |
| 退 職 特 別 加 算 金                 |   |  |  | 0         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |   |  |  | 5,655     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額     |   |  |  | 6,000     |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |   |  |  | 12,866    |
| 當 期 純 損 失                     |   |  |  | 93,266    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |   |  |  | 19,888    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |   |  |  | 596       |
|                               |   |  |  | 20,484    |
|                               |   |  |  | 113,751   |
|                               |   |  |  | 22,394    |
|                               |   |  |  | 91,357    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から )  
( 2022年3月31日まで )

(単位:千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年4月1日期首残高             | 2,000,000 | 888,408   | 5,231,242 | △454,376 | 7,665,274   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |             |
| 剩 余 金 の 配 当               |           |           | △23,610   |          | △23,610     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |           |           | △91,357   |          | △91,357     |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |           | △249     | △249        |
| 自 己 株 式 の 处 分             |           | △19       |           | 29       | 9           |
| 自己株式処分差損の振替               |           | 19        | △19       |          | —           |
| 株 式 交 換 に よ る 増 加         |           | 505,882   |           | 384,498  | 890,381     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | 505,882   | △114,987  | 384,278  | 775,173     |
| 2022年3月31日期末残高            | 2,000,000 | 1,394,290 | 5,116,254 | △70,097  | 8,440,447   |

|                           | その他の包括利益累計額           |                           | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|---------------------------|---------------|-----------|
|                           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |               |           |
| 2021年4月1日期首残高             | 120,056               | 120,056                   | 922,354       | 8,707,685 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                           |               |           |
| 剩 余 金 の 配 当               |                       |                           |               | △23,610   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |                       |                           |               | △91,357   |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |                           |               | △249      |
| 自 己 株 式 の 处 分             |                       |                           |               | 9         |
| 自己株式処分差損の振替               |                       |                           |               | —         |
| 株 式 交 換 に よ る 増 加         |                       |                           |               | 890,381   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 61,999                | 61,999                    | △922,354      | △860,355  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 61,999                | 61,999                    | △922,354      | △85,182   |
| 2022年3月31日期末残高            | 182,055               | 182,055                   | —             | 8,622,502 |

# 貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部             |           | 負 債 の 部                 |           |
|---------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目                 | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産             | 1,995,659 | 流 動 負 債                 | 53,826    |
| 現 金 及 び 預 金         | 1,736,680 | 1年以内返済予定長期借入金           | 20,400    |
| 有 価 証 券             | 100,000   | 未 払 金                   | 5,889     |
| 前 払 費 用             | 4,276     | 未 払 費 用                 | 2,280     |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金   | 135,000   | 未 払 法 人 税 等             | 15,056    |
| 未 収 入 金             | 19,062    | そ の 他 の 流 動 負 債         | 10,201    |
| そ の 他 の 流 動 資 産     | 1,133     | 固 定 負 債                 | 246,695   |
| 貸 倒 引 当 金           | △494      | 長 期 借 入 金               | 19,800    |
| 固 定 資 産             | 6,204,795 | 繰 延 税 金 負 債             | 79,701    |
| 有 形 固 定 資 産         | 3,198,919 | 退 職 給 付 引 当 金           | 16,632    |
| 建 物                 | 1,448,714 | そ の 他 の 固 定 負 債         | 130,562   |
| 土 地                 | 1,691,698 | 負 債 合 計                 | 300,522   |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 58,505    | 純 資 産 の 部               |           |
| 無 形 固 定 資 産         | 136       | 科 目                     | 金 額       |
| ソ フ ト ウ エ ア         | 136       | 株 主 資 本                 | 7,719,341 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     | 3,005,740 | 資 本 金                   | 2,000,000 |
| 投 資 有 価 証 券         | 1,060,516 | 資 本 剰 余 金               | 1,186,212 |
| 関 係 会 社 株 式         | 1,924,789 | 資 本 準 備 金               | 1,186,212 |
| 長 期 差 入 保 証 金       | 1,750     | 利 益 剰 余 金               | 4,603,226 |
| 長 期 前 払 費 用         | 4,923     | 利 益 準 備 金               | 360,000   |
| 長 期 貸 付 金           | 13,760    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 4,243,226 |
| 資 产 合 計             | 8,200,454 | 別 途 積 立 金               | 4,300,000 |
|                     |           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △56,773   |
|                     |           | 自 己 株 式                 | △70,097   |
|                     |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 180,590   |
|                     |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 180,590   |
|                     |           | 純 資 産 合 計               | 7,899,932 |
|                     |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 8,200,454 |

# 損 益 計 算 書

( 2021年4月1日から )  
( 2022年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                     |  | 金 額     |         |
|-------------------------|--|---------|---------|
| 當 業 収 益                 |  |         |         |
| 壳 上 高                   |  | 282,065 |         |
| 関 係 会 社 事 務 代 行 収 益     |  | 3,000   |         |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       |  | 25,699  | 310,764 |
| 壳 上 原 價                 |  |         | 130,219 |
| 當 業 総 利 益               |  |         | 180,545 |
| 當 業 費 用                 |  |         |         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |  | 288,593 | 288,593 |
| 當 業 損 失                 |  |         | 108,048 |
| 當 業 外 収 益               |  |         |         |
| 受 取 利 息                 |  | 1,740   |         |
| 受 取 配 当 金               |  | 30,925  |         |
| そ の 他                   |  | 932     | 33,598  |
| 當 業 外 費 用               |  |         |         |
| 支 払 利 息                 |  | 400     |         |
| そ の 他                   |  | 5       | 406     |
| 經 常 損 失                 |  |         | 74,856  |
| 特 別 利 益                 |  |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       |  | 5,534   | 5,534   |
| 特 別 損 失                 |  |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       |  | 5,655   |         |
| 連 結 納 稅 個 別 帰 属 額 調 整 損 |  | 11,978  | 17,634  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |  |         | 86,955  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  |         | △10,078 |
| 当 期 純 損 失               |  |         | 76,877  |

## 株主資本等変動計算書

( 2021年4月1日から )  
( 2022年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           |         |           |         |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金   |           |         | 自己株式      | 株主資本合計   |           |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | 利益準備金   | その他利益剰余金  | 別途積立金   |           |          |           |
| 2021年4月1日期首残高           | 2,000,000 | 887,445   | 887,445   | 360,000 | 4,400,000 | △56,265 | 4,703,734 | △454,376 | 7,136,803 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |         |           |         |           |          |           |
| 別途積立金の取崩                |           |           |           |         | △100,000  | 100,000 |           |          | —         |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |         |           | △23,610 | △23,610   |          | △23,610   |
| 当期純損失                   |           |           |           |         |           | △76,877 | △76,877   |          | △76,877   |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |         |           |         |           | △249     | △249      |
| 自己株式の処分                 |           | △19       | △19       |         |           |         |           | 29       | 9         |
| 自己株式処分差損の振替             |           | 19        | 19        |         |           | △19     | △19       |          | —         |
| 株式交換による増加               |           | 298,766   | 298,766   |         |           |         |           | 384,498  | 683,265   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |           |           |           |         |           |         |           |          |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | 298,766   | 298,766   | —       | △100,000  | △507    | △100,507  | 384,278  | 582,537   |
| 2022年3月31日期末残高          | 2,000,000 | 1,186,212 | 1,186,212 | 360,000 | 4,300,000 | △56,773 | 4,603,226 | △70,097  | 7,719,341 |

|                         | 評価・換算差額等     |         |           | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|---------|-----------|-------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価差額等合計 |           |       |
| 2021年4月1日期首残高           | 123,857      | 123,857 | 7,260,661 |       |
| 事業年度中の変動額               |              |         |           |       |
| 別途積立金の取崩                |              |         | —         |       |
| 剰余金の配当                  |              |         | △23,610   |       |
| 当期純損失                   |              |         | △76,877   |       |
| 自己株式の取得                 |              |         | △249      |       |
| 自己株式の処分                 |              |         | 9         |       |
| 自己株式処分差損の振替             |              |         | —         |       |
| 株式交換による増加               |              |         | 683,265   |       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 56,733       | 56,733  | 56,733    |       |
| 事業年度中の変動額合計             | 56,733       | 56,733  | 639,270   |       |
| 2022年3月31日期末残高          | 180,590      | 180,590 | 7,899,932 |       |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社小林洋行  
取締役会御中

Moore至誠監査法人  
東京都千代田区

代表社員公認会計士吉 村 智 明  
業務執行社員

代表社員公認会計士森 脇 淳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小林洋行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小林洋行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し示すことがある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社小林洋行  
取締役会御中

Moore至誠監査法人  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 吉 村 智 明  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 森 脇 淳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小林洋行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し示すことがある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社小林洋行 監査等委員会

監査等委員 霞 信彦 印

監査等委員 加藤周二 印

監査等委員 西田 章 印

(注) 監査等委員霞 信彦、加藤周二及び西田 章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 剰余金の処分に関する事項

第75期は繰越利益剰余金が56百万円のマイナスとなりましたが、株主の皆様への安定配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

###### (1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

###### (2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

##### 2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、今後の事業展開のために必要な内部留保の充実及び業績などを総合的に勘案し、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

これらの基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

###### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

###### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。また、

この場合の配当総額は31,133,335円となります。

###### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日といたします。

## 第2号議案 定款一部変更の件

## 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
  - (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりあります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                         | 変 更 案           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 第1条～第15条（条文省略）<br><br><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>                                                                                                        | 第1条～第15条（現行どおり） |
| 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、<br>株主総会参考書類、事業報告、計算書<br>類および連結計算書類に記載または表<br>示をすべき事項に係る情報を、法務省<br>令に定めるところに従いインターネッ<br>トを利用する方法で開示することによ<br>り、株主に対して提供したものとみな<br>すことができる。 | (削除)            |

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)                                                      | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>                                                                                                                                                                                                                                     |
| 第17条～第39条（条文省略）<br><br>附 則<br>(監査役の責任免除に関する経過措置)<br>(条文省略) | 第17条～第39条（現行どおり）<br><br>附 則<br>(監査役の責任免除に関する経過措置)<br><u>第1条</u> （現行どおり）<br><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u><br><u>第2条 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u><br><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u><br><u>3. 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいづれか遅い日後にこれを削除する。</u> |
| (新 設)                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

**第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ほそがねしげみつ<br>細金成光<br>(1963年9月5日) | 1991年1月 当社入社<br>1997年6月 当社取締役<br>2000年12月 当社常務取締役<br>2001年12月 当社国際・情報本部長<br>2003年4月 当社金融事業本部長<br>2006年6月 当社専務取締役<br>2007年7月 当社代表取締役専務取締役<br>2008年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ代表取締役社長<br>株式会社日本ゴルフ俱楽部代表取締役社長<br>株式会社三新電業社取締役会長 | 311,248株   |
| 2     | だいまるなおき<br>大丸直樹<br>(1948年7月25日) | 2000年4月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）より当社に出向<br>2001年4月 当社執行役員<br>2001年4月 当社総務部長<br>2001年10月 当社入社<br>2002年7月 当社業務本部長<br>2007年6月 当社取締役<br>2010年4月 当社総務部長<br>2013年7月 当社常務取締役（現任）<br>2015年3月 当社経営企画室長<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社三新電業社代表取締役社長                          | 21,000株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | わたなべひろし<br>渡辺 宏<br>(1960年5月17日)        | 1984年4月 当社入社<br>2008年8月 当社経理部長<br>2015年3月 当社執行役員<br>2015年3月 当社業務部長（現任）<br>2015年6月 当社取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>フジトミ証券株式会社取締役<br>株式会社日本ゴルフ俱楽部取締役<br>株式会社三新電業社監査役<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ監査役                                                                   | 10,998株    |
| 4     | たきざわかつゆき<br>瀧澤 克行<br>(1960年10月1日)      | 1982年4月 当社入社<br>2003年7月 当社総務部長代行<br>2008年7月 当社執行役員<br>2008年7月 当社CX事業本部長<br>2010年4月 当社事業部長<br>2015年3月 株式会社小林洋行コミュニケーションズ監査<br>2015年3月 同社統括部長（現任）<br>2018年6月 同社取締役（現任）<br>2018年6月 当社取締役（現任）<br>2018年6月 当社経営企画室長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社小林洋行コミュニケーションズ取締役 | 11,800株    |
| 5     | ※<br>ほそがねひでみつ<br>細金 英光<br>(1966年2月20日) | 2003年10月 株式会社フジトミ（現 フジトミ証券株式会社）入社<br>2006年6月 同社取締役<br>2007年3月 同社専務取締役<br>2007年6月 同社代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>フジトミ証券株式会社代表取締役社長                                                                                                                        | 390,916株   |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 各候補者の選任理由は、次のとおりであります。

(1) 細金成光氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社の代表取締役として、リーダーシップを発揮しており、経営に関して豊富な経験や深い見識を有しております。現在は、当社グループの先導役として当社グループの経営戦略に基づく意見・提言を行っております。また、当社の取締役会においては経営における重要な事項について審議や執行の監督を行っております。上

記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しております。

(2) 大丸直樹氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社の総務・人事に携わり、また経営企画室長として経営に参画した経験を持つなど、豊富な知識や経営に関する幅広い見識を有しております。現在は、当社グループ会社の株式会社三新電業社の代表取締役社長として同社の経営を担うほか、当社グループの代表者会議においては当社グループの経営戦略に基づく意見・提言を行っております。また、当社の取締役会においては経営における重要な事項について審議や執行の監督を行っております。上記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しております。

(3) 渡辺 宏氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社の経理・財務に携わり当社の財務に精通していることから、当社及び当社グループ全体の財務状況を把握しております。現在は、業務部長として総務・経理等を取り仕切っており、当社の取締役会においては経営における重要な事項について立案、審議及び執行の監督を行っております。上記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しております。

(4) 瀧澤克行氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社の総務・人事に携わり、また執行役員本部長として事業部門を牽引した経験を持つなど、当社において幅広い経験を有しております。現在は、経営企画室長として経営に参画しているほか、当社グループ会社の株式会社小林洋行コミュニケーションズの取締役統括部長として同社の事業活動を牽引しております。当社の取締役会においては内面と外面との二極方面から、経営における重要な事項について立案、審議及び執行の監督を行っております。上記の理由により、引き続き取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しております。

(5) 細金英光氏を取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり当社グループ会社のフジトミ証券株式会社の代表取締役社長として同社の経営全般を担っており、豊富な経験と幅広い知識を活かし強いリーダーシップをもって同社の業務執行に努めております。また、当社グループの代表者会議においては当社グループの経営戦略に基づく意見・提言を行っております。当社の取締役会においてはこれらの経験や知識を活かし、経営における重要な事項について審議や執行の監督を行っていただくことを期待したためであります。上記の理由により、新たな取締役として、当社及び当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断しております。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の15頁に記載のとおりであります。各候補者が取締役に再任または選任された場合は、各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏<br>名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かすみのぶひこ<br>霞 信彦<br>(1951年7月16日) | 1984年4月 慶應義塾大学法学部助教授<br>1989年4月 慶應義塾大学法学部教授<br>2008年6月 当社社外監査役<br>2016年6月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）<br>2017年4月 慶應義塾大学名誉教授（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>慶應義塾大学名誉教授<br>オーウィル株式会社社外取締役 | 0株         |

| 候補者番号 | 氏 ふりがな名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | かとうしうじ<br>加藤周二<br>(1953年1月10日) | <p>1975年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省</p> <p>1995年6月 國土庁長官官房参事官</p> <p>1997年5月 通商産業省大臣官房付(退官)</p> <p>1997年12月 社団法人国際経済政策調査会<br/>主任エコノミスト</p> <p>1999年5月 社団法人国際経済政策<br/>調査会理事</p> <p>財団法人日本立地センター<br/>特別客員研究員</p> <p>2001年12月 株式会社フューチャー・<br/>エコロジー代表取締役社長</p> <p>2003年11月 株式会社ビックカメラ取締役</p> <p>2010年2月 株式会社ビックカメラ取締役<br/>C S R O 兼内部統制室長</p> <p>2011年11月 株式会社ビックカメラ顧問</p> <p>2013年6月 保土谷化学工業株式会社<br/>社外取締役(現任)</p> <p>2013年6月 当社社外監査役</p> <p>2013年7月 株式会社マコト<br/>取締役会長(現任)</p> <p>2016年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社マコト取締役会長<br/>保土谷化学工業株式会社社外取締役</p> | 0 株        |
| 3     | にしだあきら<br>西田 章<br>(1972年4月12日) | <p>1999年4月 長島・大野法律事務所弁護士(現 長<br/>島・大野・常松法律事務所)</p> <p>2002年9月 経済産業省 出向</p> <p>2004年7月 日本銀行 出向</p> <p>2006年11月 西田法律事務所弁護士(現任)</p> <p>2017年10月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>西田法律事務所弁護士</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 0 株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 霞 信彦氏、加藤周二氏及び西田 章氏は、社外取締役候補者であります。また、各候補者の選任理由及び期待される役割の概要は、次のとおりであります。
- (1) 霞 信彦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたって大学・研究機関において法務の研究に取り組み、その経験を通じて培った高い専門家としての学識・経験に基づく見識を当社の監査等に反映していただきたいためであります。また、その有している知見をもって取締役の職務執行に対し助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割が果たされることを期待したからであります。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、引き続き監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 加藤周二氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は通商産業省（現経済産業省）及び経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を監査等委員である社外取締役として、外部の視点をもって経営の監視や適切な助言をいただきたいためであります。また、その有している知見をもって取締役の職務執行に対し助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割が果たされることを期待したからであります。上記の理由により、引き続き監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (3) 西田 章氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての長年にわたる豊富な経験による法律やコンプライアンスに関する専門知識と識見を当社の経営に反映していただきたいためであります。また、その有している知見をもって取締役の職務執行に対し助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割が果たされることを期待したからであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、引き続き監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 霞 信彦氏の戸籍上の氏名は、前嶋信彦であります。
4. 当社は、霞 信彦氏、加藤周二氏及び西田 章氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とした同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要是、事業報告の15頁に記載のとおりであります。各候補者が監査等委員である取締役に再任された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 霞 信彦氏及び加藤周二氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役ですが、両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。また、西田 章氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役ですが、その在任期間は本総会終結の時をもって4年8ヶ月となります。
7. 霞 信彦氏、加藤周二氏及び西田 章氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております、独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2021年6月29日開催の第74回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された佐野友昭氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株式数 |
|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| さのともあき<br>佐野友昭<br>(1949年1月27日) | 1972年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行<br>2002年6月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)<br>取締役兼常務執行役員<br>2003年8月 共同抵当証券株式会社<br>代表取締役社長<br>2004年2月 三平建設株式会社社外監査役<br>2004年6月 株式会社日刊工業新聞社専務取締役<br>2009年3月 新三平建設株式会社社外監査役<br>2018年2月 株式会社S・NKG B S社外監査役 | 0株             |

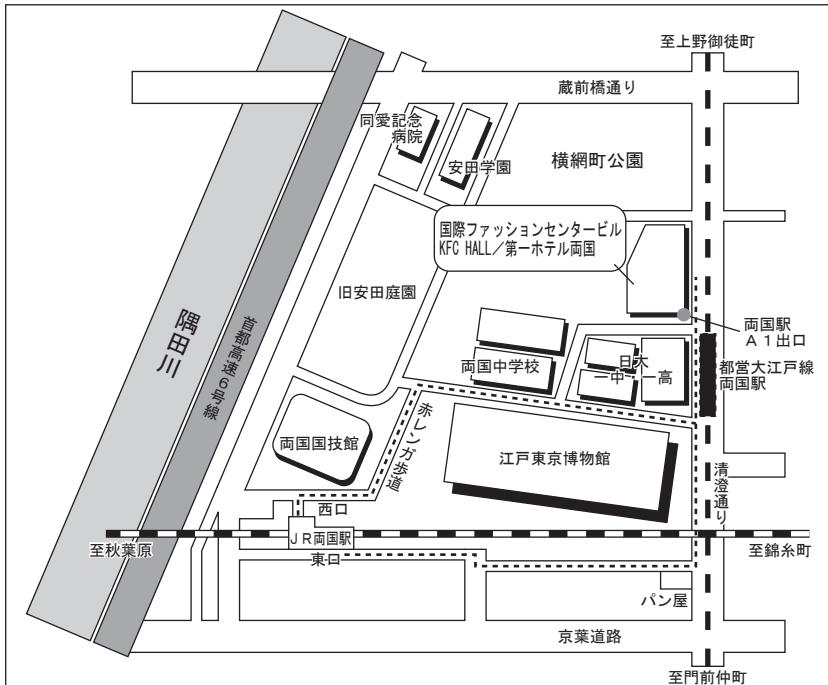
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 佐野友昭氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 佐野友昭氏を補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、同氏は銀行員として長年培ってきた識見や知識及び取締役として企業経営に携わった経験を有しているからであり、同氏が社外取締役に就任した場合には、これらの経験を活かして当社の経営を適切に監督いただくことを期待したからであります。  
4. 佐野友昭氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要是、事業報告の15頁に記載のとおりであります。佐野友昭氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

以上

メモ

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
K F C ビル (3階 K F C H a l l A n n e x)  
(国際ファッショングセンター)  
電話 (03) 5610-5801



## ○交通

- 地下鉄都営大江戸線…両国駅下車「A 1」出入口に直結。
- J R 総武線………両国駅下車  
東口改札より改札を出て左折。線路沿い直進し、  
つきあたり（清澄通り）を左折。徒歩約7分。  
西口改札より両国国技館・江戸東京博物館の間の  
歩行者道路（赤レンガ）に沿って徒歩約7分。

